

企業局資格取得等補助制度実施要綱

平成21年4月1日
企業局長決裁

第1 趣旨

この要綱は、事業に必要な法定資格の取得のみならず、事業に関係する資格取得等に挑戦し、自己啓発に取り組む職員（会計年度任用職員は除く。以下「職員」という。）を積極的に支援するため、資格取得等の補助制度の実施に関し必要な事項を定めるものである。

第2 補助対象経費及び補助額

補助対象経費及び補助額は、次のとおりとする。

1 補助対象経費

「別紙1 企業局補助対象資格等一覧表」（以下「別紙1」という。）に掲げた資格等の補助要件を満たした場合、受験にかかった経費を補助するものとする。

2 補助額

予算の範囲内で補助する。ただし、1申請当たり2万円を上限とする。

第3 補助の申請

補助の申請は、次のとおりとする。

1 申請方法

職員が要綱第2の補助対象経費について補助を受けようとするときは、「様式1 企業局資格取得等補助申請書」（以下「申請書」という。）に必要事項を記入し企業局長に提出する。

2 申請期間

当該年度の12月15日から1月15日（必着）までの間とする。

3 添付書類

申請書には、支払を証する書面及び前年度の1月1日から当該年度の12月31日までの日付が入った合格通知書等の原本を添付する。

4 申請回数

補助の申請は同一年度に1回とする。

5 申請の制限

埼玉県職員共済組合のマイセレクション事業等ほかの補助を受けた資格等については、この要綱に基づく補助を受けることができない。

第4 交付決定

企業局長は、要綱第3による申請を受けたときは、その内容を確認の上、補助の可否を決定し、「様式2 企業局資格取得等補助制度交付決定通知書」により、申請者に通知するものとする。

第5 交付方法

申請者本人名義の金融機関の口座に振り込むものとする。

第6 参考図書等の配付

企業局長は、別紙1に掲げる資格を取得するために活用する参考図書等を予算の範囲内で配付するものとし、配付を希望する職員の所属長は、「様式3 参考図書等希望一覧表」により当該年度の6月30日までに企業局長に提出する。

第7 事務局

事務局は、企業局総務課国際協力・人材開発担当とし、この要綱に基づく補助制度の実務を行う。

第8 その他

この要綱に定めるもののほか補助制度の実施について必要な事項は、企業局長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年12月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年12月6日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年12月9日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和3年12月13日から施行する。

2 令和3年度に限り、次の資格について令和2年度以前に「学科試験」のみ合格し令和3年度に「第2次検定」に合格した者は「学科試験」受験にかかった

経費を合わせて申請できる。

- (1) 建設機械施工管理技士（1・2級）
- (2) 土木施工管理技士（1・2級）
- (3) 建築施工管理技士（1・2級）
- (4) 電気工事施工管理技士（1・2級）
- (5) 管工事施工管理技士（1・2級）
- (6) 電気通信工事施工管理技士（1・2級）
- (7) 造園施工管理技士（1・2級）

企業局補助対象資格等一覧表

番号	資格等	補助要件	資格の種類
1	技術士（技術士二次試験）	試験合格 ^{※1}	国家
2	技術士補（技術士一次試験）	試験合格	国家
3	建築士（1・2級）	試験合格	国家
4	測量士・測量士補	試験合格	国家
5	電気工事士（1・2種）	試験合格	国家
6	建設機械施工管理技士（1・2級）（第2次検定）	試験合格	国家
7	建設機械施工管理技士補（1・2級）（第1次検定）	試験合格	国家
8	土木施工管理技士（1・2級）（第2次検定）	試験合格	国家
9	土木施工管理技士補（1・2級）（第1次検定）	試験合格	国家
10	建築施工管理技士（1・2級）（第2次検定）	試験合格	国家
11	建築施工管理技士補（1・2級）（第1次検定）	試験合格	国家
12	電気工事施工管理技士（1・2級）（第2次検定）	試験合格	国家
13	電気工事施工管理技士補（1・2級）（第1次検定）	試験合格	国家
14	管工事施工管理技士（1・2級）（第2次検定）	試験合格	国家
15	管工事施工管理技士補（1・2級）（第1次検定）	試験合格	国家
16	電気通信工事施工管理技士（1・2級）（第2次検定）	試験合格	国家
17	電気通信工事施工管理技士補（1・2級）（第1次検定）	試験合格	国家
18	造園施工管理技士（1・2級）（第2次検定）	試験合格	国家
19	造園施工管理技士補（1・2級）（第1次検定）	試験合格	国家
20	基本情報技術者・応用情報技術者	試験合格	国家
21	水道施設管理技士（1・2級）	試験合格	民間
22	日商簿記検定（1・2級）	試験合格	民間
23	実用英語技能検定（1級・準1級）	試験合格	民間
24	TOEIC	640点以上、730点以上 ^{※2}	民間
25	TOEFL	500点以上、550点以上 ^{※2}	民間

※1 試験合格とは、その資格等の取得に必要な試験の全てに合格すること。
 ※2 TOEIC、TOEFLについては補助要件を満たした場合、各1回のみ申請を認める。

企業局資格取得等補助申請書

所属課所名		申請者氏名（漢字）		申請者生年月日			
所属コード		職員番号		年号	年	月	日
				昭和:1			
				平成:2			
振込先							
金融機関名・支店名							
区分・口座番号							
資格取得等	資格等名称（複数可）			左記の受験料			
	支払日						
	1	年 月 日		円			
	2	年 月 日		円			
	3	年 月 日		円			
				合 計	円		
				申請金額	円		
<p>企 業 局 長 様</p> <p>（総務課国際協力・人材開発担当扱い）</p> <p>上記のとおり申請します。なお、要綱第3の5に示すほかの補助は受けていません。</p> <p>年 月 日</p> <p>職 名</p> <p>氏 名</p>							

- 注1 振込先は旅費と同じ口座にすること。
- 2 添付する支払を証する書面は申請者本人（必ずフルネーム記載）あてであること。
- 3 合格通知書等の原本を添付すること。
（事務局で原本であることを確認し、写しを取った後に返却する。）
- 4 申請書は各所属で取りまとめの上、総務課に提出する。

様式2

企業局資格取得等補助制度交付決定通知書

第 号
年 月 日

所 属
職 名 氏 名 様

企 業 局 長

年 月 日付けで申請のあった企業局資格取得等補助については、企業局資格取得等補助制度実施要綱第4により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1 交付決定額

金 円

2 取得した資格等

企業局長

(総務課国際協力・人材開発担当扱い)

参考図書等希望一覧表

所属長 _____

番号	書籍名	出版社名	冊数	値段(税込み)	計
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
				合計	

※書籍の年度や版等は正確に記入すること。

なお、配付できる参考図書等は、参考書、過去の問題集、CDやDVD等の視聴・映像資料の類で、別紙1に掲げる資格等を取得するためのものに限る。

担当者名: _____

電 話: _____